

●発行／福島県田村市（毎月15日発行）
●編集／総務部総務課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
☎0247-81-2117 FAX 0247-81-2522 ✉info@city.tamura.lg.jp
●印刷／イシイ印刷（田村市大越町）
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT
by MORISAWA
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯

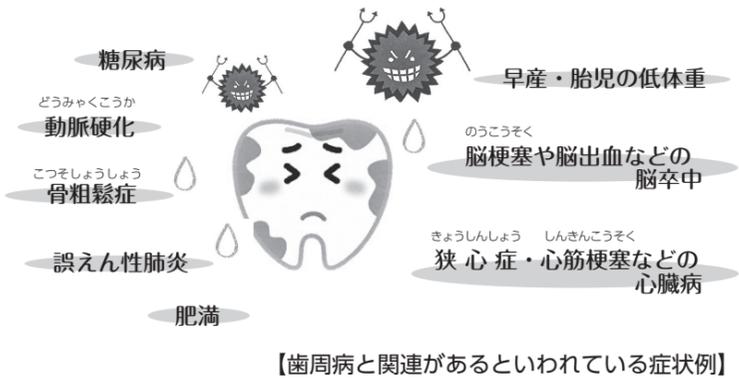
～平成29年度の標語～

1. 歯の健康を守ろう！

歯を失う原因のほとんどは、むし歯や歯周病によるものです。なかでも、口の病気でもある歯周病は、歯や口だけでなく、全身の健康に深く関わっていることが明らかになってきています。歯の健康を保つことは、からだ全体の健康を守ることにもつながり、生活習慣病をはじめ、いろいろな病気のリスクを減らすことにつながります。毎日をより元気に楽しく暮らすために歯周病について、正しい知識を身につけましょう！

あなたの歯健康ですか？

6月4日(日)から6月10日(土)までは、「歯と口の健康週間」です。この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう！



2. 健康な歯を保つための口腔ケア

むし歯や歯周病は、口の中全体に広がっている細菌や、歯の周辺に付着している歯垢（プラーク）が原因で起こります。日常生活で次のポイントに気をつけて、口の中のケアを心がけましょう。

★ ブラッシングー歯磨きー

“食べたら磨く”習慣を身につけましょう。毎食後、1本1本の歯を意識しながら、丁寧に歯磨きし、口の中を清潔に保ちましょう。細菌類が繁殖しないようにすることが、歯周病予防の基本です。

★ フロッシングー歯間清掃ー

歯と歯の間や、歯と歯肉の境目についている食べかすや歯垢は、歯ブラシだけでは取れにくいので、歯間ブラシやデンタルフロスなどの用具を使って、しっかり落としましょう。

★ 歯科医や歯科衛生士によるケア

自分で取り除けない歯垢や歯石を除去するために、定期的に歯科医院に行き、専門家のケアを受けることをお勧めします。

やってみよう！ 歯周病セルフチェック

- 朝起きた時に、口の中にネバネバ感がある
- 痛みや腫れ、出血などのトラブルがある
- 歯ぐきがプヨプヨしている
- 間食や食事回数が増えた
- 口臭が気になる
- 歯や歯茎がしみる
- 歯がグラグラする
- 歯と歯の間によく食べ物がはさまる
- たばこを吸う

1つでもあてはまる方は歯周病かもしれません。あてはまる方はもちろん、そうでない方も、歯と口の健康のために半年に1度は歯科医院で歯科健診を受けましょう。

<参考：日本口腔保健協会、全国健康保険協会>

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)

ひまわりひろば

- 日時 6月7日(水) 午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び
父の日のプレゼント製作
絵本の読み聞かせ など
- 対象 0歳～6歳児と保護者

パパとあそぼう

- 日時 6月17日(土) 午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、車作り
絵本の読み聞かせ など
- 対象 0歳～6歳児
- 申込 6月15日(木)までに
来所または電話でお申し込みください。

育児講座

- 日時 6月14日(水) 午後2時
- 内容 小児科の先生のお話
- 対象 どなたでも参加できます。
- 申込 6月12日(月)までに
来所または電話でお申し込みください。

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (FAX兼用)

ともだちつくろう

- 日時 5月25日(木)、6月8日(木)
午前10時30分
- 内容 5月25日・・・戶外遊び
6月8日・・・父の日のプレゼント製作
その他、歌、エプロンシアター、手遊びなど
- 対象 どなたでも参加できます。

知ってる？守ってる？

自転車の正しい交通ルールとマナー

手軽で環境に優しい乗り物として、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に親しまれている自転車。春を迎え、通勤・通学、サイクリングなど自転車に乗る機会も増えたのではないのでしょうか？自転車を出掛けると、普段目にしている風景もいつもと違って見えたり、新しい発見があったり、気づかされることもたくさんありますよね。免許もいらず、誰でも手軽に乗れる自転車ですが、乗る人のルールやマナーを守る意識にばらつきがあり、それらが原因の自転車事故も数多く発生しています。自転車に乗る時は、自転車の基本的な通行ルール「福島県自転車安全利用五則」を守って、みんなが気持ちよく道路を利用できるように努めましょう！

- 1 自転車は、車道が原則
歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを
守る
- 5 被害軽減のためヘルメット
着用を努める



募集 田村市プレミアム商品券取扱店募集のお知らせ

市では、地域の需要を喚起し経済の活性化を図ることを目的に、今年の7月にプレミアム商品券を販売します。プレミアム商品券が利用できる取扱店を募集しますので、希望する方は下記によりお申し込みください。

- 参加資格 田村市内で事業を行う商工業者
- 募集期間 5月10日(水)～24日(水) ※土日を除く
午前9時から午後4時まで

●申込方法

- ・申込書に必要事項を記入し、事業所が所在する市内各商工会へ持参してください。
- ・申込書は、商工観光課および各商工会に備え付けてあります。
- その他
- ・商品券の購入については、別途お知らせします。
- ・事業に関する詳細は、産業部商工観光課までお問い合わせください。

☎産業部 商工観光課 ☎81-2136

検査 ご存じですか、はかりの定期検査！

「適正な計量の実施を確保する」ため、29年度はかりの定期検査が実施されます。商店、工場、病院、調剤薬局、直売所、コンビニおよび事業所などで、取引または証明に使用されている「はかり、分銅およびおもり」は2年に1回の定期検査を受けなければなりません。市では、定期検査の対象となるはかりの事前調査を行いますので、御協力をお願いします。また、はじめて検査を受けられる方は、その「はかり」がどのような種類なのかを確認しますので産業部商工観光課、各行政局産業建設課までご連絡をお願いします。詳しくは、県のホームページまたは、「福島県はかりの定期検査」で検索してください。

●県ホームページ
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32110a/teiki-kensa.html>

☎産業部商工観光課 ☎81-2136
各行政局 産業建設課

申請 『臨時福祉給付金』の申請はお早めに

26年4月に実施した消費税引き上げに伴う、所得の少ない方への影響を緩和するための「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給します。

●受付期限
8月24日(木) ※当日消印有効

●支給対象者
・28年度分の住民税が非課税の方 ※課税者の扶養親族になっている方や生活保護の受給者などは除きます。
・28年1月1日時点で住民票が田村市にある方

●支給額 1人につき15,000円 ※支給は1回です。

●その他
・給付金を受けるには、申請が必要
・対象と思われる方には申請書を郵送してありますので、お早めに申請してください。

【申請方法に関するお問い合わせ】

☎保健福祉部 社会福祉課
☎81-2273

【制度に関するお問い合わせ】

☎厚生労働省 給付金専用ダイヤル
☎0570-037-192

ホームページ：[カクニンジャ](#) 検索



確認じゃ!!

登録 銃砲刀剣類の登録について

美術品等として価値のある銃砲刀剣類は、登録証を所持していれば、所有できます。

登録証のない銃砲刀剣類を発見したときは、最寄りの警察署に至急届けてください。後日、県教育委員会より登録審査会の案内を通知します。

また、登録刀剣類の所有者が代わった場合や、登録証を紛失した場合も手続きが必要です。

●登録審査会の日程(県中地区)

・平成29年7月12日(水)
・平成30年2月7日(水)

●会場 郡山市労働福祉会館

☎県教育庁文化財課
☎024-521-7787

申請 要介護・要支援認定の更新申請

要介護・要支援認定期間が切れる方は更新申請が必要です。更新申請は、認定有効期間終了日の60日前から下記の窓口で手続きができます。

なお、更新申請は居宅介護支援事業所や介護保険施設でも代行できますので、詳しくは各事業所に直接お問い合わせください。

●対象者

・介護保険サービスを利用している方
・介護保険施設に入所している方
・要介護3以上で、高齢者福祉事業(介護者手当・介護用品給付券等)を利用している方

●申請窓口

・保健福祉部介護福祉課
・各行政局市民課
・各出張所
☎保健福祉部 介護福祉課
☎82-1115

周知 田村市運動公園内施設の管理者について

29年4月から田村市運動公園等指定管理により、管理者が田村市から「株式会社まちづくりふねひき」に変更となりました。

なお、施設の予約やお問い合わせ先は今までどおり総合体育館です。

☎総合体育館 ☎82-0039
FAX 82-5678

募集 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施します。申し込みは、インターネットにより行ってください。

●受付期間

6月19日(月)～28日(水)
※受付時間は、初日が午前9時から、2日目以降は終日です。

●1次試験 9月3日(日)

●その他

申込方法や受験資格など、詳しくは人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyoi.htm>)または人事院東北事務局までお問い合わせください。

☎人事院東北事務局 第二課 試験係
☎022-221-2022

募集 市臨時職員募集「プール監視員・補助員」

【大越つつじヶ丘公園プール】

●職種・募集人数

①プール管理監視員…2人
②プール監視補助員…3人

●申込方法

6月9日(金)までに、市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付け大越公民館へ提出してください。

☎・☎大越公民館 79-2161

【常葉プール】

●職種・募集人数

①プール管理監視員…2人
②プール監視補助員…2人

●申込方法

6月9日(金)までに、市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付け常葉公民館へ提出してください。

☎・☎常葉公民館 ☎77-2013

＜上記の共通事項＞

●応募資格

①プール管理監視員
・市内に住む20歳以上の健康で泳げる方(学生を除く。)

②プール監視補助員

・市内に住む高校生以上の健康で泳げる方

●雇用期間

7月15日(土)～8月31日(木)
※高校生は期間中の土・日・祝日、夏季休業期間(夏休み)のみ

●勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

●その他

・雇用決定後、救命講習会を受講していただきます。
・市指定の履歴書は、本庁・各行政局の市民課に備え付けてあります。
・賃金日額など、詳しくはお問い合わせください。



案内 田村市のむし歯の現状と今後の取り組み ～子どものむし歯を減らすには何をすればよいか～

6月4日(日)から6月10日(土)までは、歯や口の中の健康を見直す「歯と口の健康週間」です。

「どうしてむし歯になるの?」「むし歯にならないためにはどうしたらよいか」などをテーマとした講演会を開催します。

どなたでも参加いただけますので、ご家族みなさんでご参加ください。

●講師 田村市立都路歯科診療所長 渡辺慎也歯科医師

●日時 6月6日(火) 午後1時30分～3時

●会場 船引保健センター

●申込 6月2日(金)までに、保健福祉部保健課へ電話にてお申し込みください。

☎保健福祉部 保健課 ☎81-2271

医療 後期高齢者医療保険では歯科口腔健康診査を実施します

被保険者の皆さんの歯科健康保持および疾病予防などのため、29年度は下記の内容で歯科健診を実施します。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のために、たいへん重要です。

この機会に歯科健診を受診しましょう。

●対象者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和16年4月2日から昭和17年4月1日までに生まれた方

●健診項目 問診、歯(入れ歯)、かみあわせ、歯周組織、のみこむ力の状態など

●健診費用 無料

●健診期間 6月1日(木)～11月30日(木)

●留意事項

①対象歯科医院で実施しますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配付される案内状をご覧ください。

②歯科健診を無料で受診できるのは、期間中1回です。

③東日本大震災により避難している方も、避難先で受診できる場合があります。

④長期入院している方や介護施設へ入所している方は、対象とならない場合があります。

☎福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9024



「世界禁煙デー」「禁煙週間」のお知らせ

2020年、受動喫煙のない社会を目指して ～たばこの煙から子ども達をまもろう～

5月31日(水)から6月6日(火)までは「禁煙週間」です。

喫煙は世界的に見ても、予防可能な唯一最大の死亡原因であり、現在世界の成人死亡原因の10%以上を引き起こしていると言われます。

世界保健機関(WHO)は平成元年から毎年5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙問題の啓発活動を展開しており、日本でも平成4年から「禁煙週間」を定め、さまざまな喫煙対策が推進されています。

今年度のテーマは「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」です。

ご自身の健康と大切なご家族の健康を守るため、たばこが及ぼす健康への影響についてもう一度振り返ってみませんか?

主な問い合わせ先

●田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) FAX81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

●滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神俣字開場118番地
☎78-2111(代表) FAX78-3710

●大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) FAX79-2953

●都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) FAX75-2844

●常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) FAX77-2115

休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ
【休日窓口】
●開設日…日曜日
●場 所…田村市役所 本庁
●時 間…午前8時30分～午後5時15分
【延長窓口】
●開設日…月～金曜日(祝日を除く)
●場 所…田村市役所 本庁
●時 間…午後5時15分～6時30分
※木曜日については、各行政局でも開設

暮らしの税情報

今月の納期限【5月31日(水)】

●固定資産税…1期
☎市民部 税務課 ☎81-2119

HIV検査普及週間

6月1日(木)から6月7日(水)までは、「HIV検査普及週間」です。

エイズは、HIVへの感染を早期に発見して治療を開始することにより、発症を遅らせることができます。県内の各保健所などで、無料でHIV検査を実施しています。まずは、相談・検査を受けましょう!

☎県中保健福祉事務所
☎0248-75-4338